

E = Eメール HP = ホームページ(13ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせ  
の見方

趣味・教養

ぐるっと  
北海道

レジャー・  
スポーツ

子ども・  
子育て

暮らし

福祉

税金

健康

事業者向け

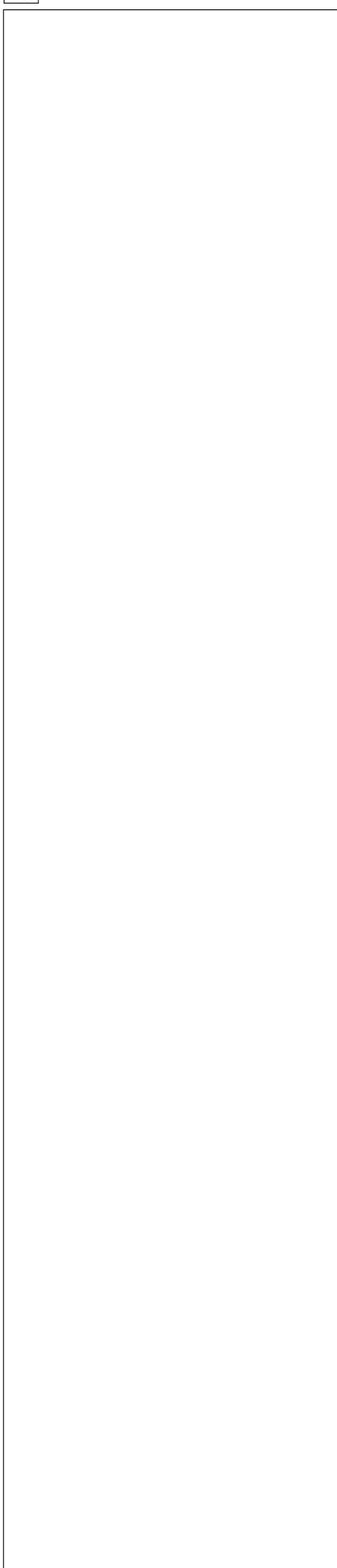
仕事

保険・年金

職員募集

その他

広告



10)。  
定12人。  
申3月11日(金)から札幌弁護士会(281)2428へ。(先着)  
問こころのセンター(622)0556  
**28年度の市営住宅の募集日程**  
日 空き家 5月23日(月)～31日(火)、9月1日(木)～9日(金)、12月1日(木)～9日(金)。もみじ台団地の短期は4月から来年2月まで毎月1回募集(4・5階の一部住宅は通年)。  
※4月から募集方法が一部変わります。詳しくは、4月1日(金)から区役所などで配布するパンフレットをご確認ください。  
問 住宅管理公社(205)3071、テレホンサービス(211)3388(もみじ台団地の短期は(211)3389)、HP

救命・応急手当て。検定あり。  
日 所 4月10日(日)・16日(土)・17日(日)9時～17時。10日(日)は15時まで。全3回。ジムテルビル(中央区南2西10)。  
対 S A J技能2級以上か、同等以上の20歳以上の方20人。  
¥3千200円。  
申 往復はがきに上欄必要事項と生年月日、性別を記入し、3月25日(金)(必着)まで。(抽選)  
申 込先 問 日赤札幌市地区本部(市役所内/1階) (211)3339  
**防災協会救命講習会**  
△①救命実技フォロアップ▽  
内 実技を中心とした心肺蘇生の再講習。  
日 4月19日(火)14時～15時。  
対 過去に普通救命講習を受講したことがあり、修了証をお持ちの方15人。  
△②夜間普通救命▽  
内 心肺蘇生法や応急手当てなど。  
日 4月29日(祝)18時～21時。

対 市内に居住か通勤する16歳以上の方20人。  
※①②の所 市民防災センター(白石区南郷通6北)。  
※①②の申 3月11日(金)から。(先着)  
申 込先 問 防災協会(861)1211  
**札幌版次世代住宅の建築費を補助**  
内 基準を満たした高断熱・高气密住宅の建築費を一部補助。補助額30万円～200万円(予定)。  
対 新築戸建て住宅着工前の方。  
日 3月11日(金)から区役所、市役所7階住宅課で配布する申込書を、4月15日(金)(必着)まで。申請額が予算を超えた場合は抽選。  
問 住宅課(211)2807  
**引っ越しの際は水道局に届け出を**  
水道の使用開始・中止の届け出は、水道局電話受付セン

ターにご連絡ください。FAXやHPからも届け出ができます。年  
電話受付時間 8時～21時。年中無休。  
問 水道局電話受付センター(211)7770、FAX(211)7777、HP  
**福祉**  
**特別養護老人ホームの開設**  
開設施設 ①へいわの郷(白石区平和通1南)、②あすかH O U S E手稲(手稲区曙11の1)。  
開設予定月 ①は7月、②は8月。  
対 原則、日常生活に常時介護を必要とする要介護3以上の方各80人。  
※要介護度に応じた負担のほか、居住費、食事代など。  
申 ①は3月16日(火)、②は3月15日(火)から区役所、市役所3

階介護保険課で配布する申込書を、4月15日(金)(必着)まで選考あり。  
問 開設準備室。①は(879)2724、②は(885)3501  
**障害者手帳のデザインを統一します**  
今後発行する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のカバーの色が、全て薄紫色になります。なお、お持ちの手帳は継続して使用できます。  
問 区役所(1階)の保健福祉課



**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**身体障害者福祉センター  
各種講座・スポーツ教室**

詳しくはお問い合わせください。

- 対 身体障害者手帳を持つ18歳以上の方。
- 対 実費負担が必要なものあり。
- 対 電話、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、随時、身体障害者福祉協会へ。
- 問 身体障害者福祉協会(西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内) ☎641-8853、FAX641-8966

対象	種目
手足の不自由な方	手芸、料理、茶道
目の不自由な方	生け花、教養、ダンス、サウンドテーブルテニス、フロアバレーボール、ブラインドテニス
中途失聴・難聴者	手芸、料理、手話
身体障がいのある方	生け花、短歌、ペン習字、絵画、英会話、囲碁、民謡、カラオケ、卓球、水泳、アーチェリー

**身体障害者福祉センター催し**

- 対 人工肛門・人工ぼうこうの方のための体験交流会
- 対 3月13日(日)13時30分～16時
- 対 人工肛門・人工ぼうこうの方とその家族、医療関係者など
- 対 陶芸教室
- 対 コーヒーカップ、茶わんなどを作る初心者向け講習会
- 対 4月から2年間。第1・3火曜10時～12時
- 対 身体障害者手帳を持つ18歳以上の方10人
- 対 材料費実費
- 対 往復はがきを上欄必要事項と障がい名、等級を記入し、3月23日(水)(必着)までに身体障害者福祉協会へ。(抽選)
- 対 健康づくり教室
- 対 腰痛予防の体操を行う
- 対 5月18日(水)13時～14時

対 身体障害者手帳を持つ18歳以上の方20人。

- 対 3月1日(火)から身体障害者福祉協会に配布する申込書を、4月20日(水)(必着)まで。(抽選)
- 問 身体障害者福祉協会(〒063-0802 西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内) ☎(641)8853、HP

**障がいのある方の就職を支援するセミナー**

- 対 3月15日(火)～18日(金)9時～12時。全4回。
- 対 所 対 キャリアバンク。精神、身体障がいのある方8人。
- 対 電話、FAX、E、直接。上欄必要事項と障がい種別と等級を記入し、3月11日(金)までにキャリアバンク(中央区北5西5s a p p o r o 55ビル内、〒211)3313、FAX(223)30

**障がいのある方を対象としたパソコン講習**



- 対 48、Egenki@career-bank.co.jp)へ。(抽選)
- 問 障がい福祉課 ☎(211)2936、HP
- 対 障がい福祉施設などで製作した製品の販売
- 対 所 3月12日(土)、13日(日)10時～18時。イオン苗穂店(東区東苗穂2の3)。
- 問 障がい福祉課 ☎(211)2936

**手話を学んでみませんか**

- 対 入門手話講習会
- 対 5月16日～10月31日の月曜

- 対 各種コースあり。
- 対 5月1日(日)～6月30日(木)いずれも全4回。
- 問 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
- 対 障がいのある20歳以上のパソコン初心者各2人～6人。
- 対 2千円。
- 対 区役所などで配布中の申込書を、3月31日(水)(必着)まで。(抽選)
- 問 障がい福祉課 ☎(211)2936

- 対 19時～20時30分。全21回。
- 問 各区民センター。ただし、豊平区は月寒公民館(豊平区月寒中央通7)、西区は身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
- 対 15歳以上の初心者。各会場30人～40人。
- 対 4千円程度。
- 対 往復はがきを上欄必要事項と希望会場(第3希望まで)を記入し、4月15日(金)(必着)までに聴覚障害者協会へ。(抽選)
- 対 中級手話講習会
- 対 5月19日～12月1日の木曜18時30分～20時30分。全26回。
- 問 視聴覚障がい者情報センター。
- 対 手話で初歩の日常会話ができる18歳以上の未受講者50人。
- 対 3千円程度。
- 問 聴覚障害者協会、市役所3階障がい福祉課で配布中の申込書を、4月15日(金)(必着)まで。選考あり。
- 対 手話通訳者養成講座
- 対 5月19日～来年11月22日の水曜18時30分～20時30分。全82回。
- 問 視聴覚障がい者情報センター。手話で日常会話ができる18歳以上の方15人。
- 対 9千円程度。
- 問 聴覚障害者協会、市役所3階障がい福祉課で配布中の申込書を、3月25日(金)(必着)まで。4月14日(木)または15日(金)

**災害遺児手当と入学支度金の支給**

- 対 災害遺児手当
- 問 交通災害や労働災害、不慮の災害で父または母などを失った(重度障がいを含む)義務教育修了前の遺児を扶養する方。
- 対 手当額1人につき月額4千円。
- 問 印鑑、戸籍謄本、世帯全員住民票の写し、事故などを証明するものを持参し、随時区役所の保健福祉課へ。
- 対 入学支度金
- 問 災害遺児手当の受給者で、4月に小中学校・高校に入学または中学校卒業後、就職する児童を扶養している方。
- 対 支給額1人につき2万円。
- 問 印鑑、入学(合格)通知書、採用(内定)通知書などを持参し、3月25日(金)までに区役所の保健福祉課へ。
- 問 区役所(1階)の保健福祉課

**資格取得を目指すひとり親家庭の親に給付金を支給**

- 問 看護師などの資格を取得するため、養成機関で2年以上修業する方。所得制限あり。
- 対 3月中に事前相談の上、4月1日(金)から区役所の健康・

- に選考試験あり。
- 問 聴覚障害者協会(〒060-0042 中央区大通西19視聴覚障がい者情報センター内) ☎(633)7575、FAX(633)7600、HP

E = Eメール HP = ホームページ(13頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

子ども課へ直接。27年度受給中の方で、引き続き修業する場合も再度申請が必要。  
**問** 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は(711)3214)

**発達医療センターの再開**

改修工事のため休診していた発達医療センターが、4月1日(金)から再開します。受診には予約が必要です。

**診療科** 小児科、整形外科。

**予約地域支援室** (821) 9861、4月以降は発達医療センター (622) 8640。

**所** 発達医療センター(中央区北7西26児童福祉総合センター内)。

**問** 地域支援課 (821) 0070、HP

**こぶし館の利用者募集**

内障がいのある就労希望の方に就労に向けた訓練を実施。

**問** こぶし館(白石区川北2254) (874) 7836



△納税の猶予制度▽

市税を一時に納付すると事業の継続・生活の維持が難しくなる場合、納期限から6カ月以内に申請すると、納税が猶予される制度を4月に新設します。ただし、猶予期間は原則1年以内で、審査があります。

**問** 納税指導課 (211) 2292、HP

△軽自動車税の申告▽

毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。取得した場合は15日以内に、廃車・売却した場合は転居した場合は30日以内に申告をしてください。

なお、札幌地区軽自動車協会と札幌運輸支局は、3月中旬以降混雑しますので、早めに手続きをお願いします。  
**問** 中央市税務所軽自動車税係 (211) 3076

■軽自動車税の申告

車種	申告先
原動機付自転車	中央市税務所軽自動車税係、市指定の原動機付自転車申告書受付事務取扱所
小型特殊自動車	中央市税務所軽自動車税係
軽自動車	札幌地区軽自動車協会(北区新川5の20)
二輪の小型自動車	札幌運輸支局(東区北28東1)

■固定資産価格などをご覧になれます  
 いずれも本人確認ができるものをお持ちください。

**縦覧場所** 資産の所在する区を担当する市税務所(下表)の固定資産税課。

△縦覧帳簿の縦覧▽

固定資産税(土地・家屋)の納税者などは縦覧帳簿を縦覧し、自分の資産の価格が適正か他の資産と比較できます。縦覧できるのは、資産が所在する区と同一の区のもので、**縦覧期間** 4月1日(金)～5月2日(月)。

△課税台帳の縦覧▽

固定資産税の納税義務者・借地借家人(賃貸借契約書などで確認)は、自分の資産・借りている対象資産の課税台帳を縦覧できます(平成28年度分は4月1日(金)から)。  
 △土地1筆、家屋1棟(区分所有家屋は専有部分1個)ごとに400円。納税義務者が名寄せを閲覧する場合は無料。

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3918	618-3913	618-3914



**家庭医学講座**

内 パーキンソン病の最近の治療。個別相談あり。

日 4月9日(土)13時30分。

**所** 医師会館(中央区大通西19)。  
**問** 健康企画課 (622) 5151

**特定不妊治療費助成事業の助成額・対象範囲を拡大**

3月から、助成額・対象範囲が次の通り、変更となります。初めて助成を申請する場合は最大30万円、特定不妊治療に至るまでに、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合は最大15万円を助成します。

**問** 不妊専門相談センター (622) 4500

広告

